

議 会 定 例 会 会 議 録

平成 2 8 年 6 月 1 7 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第2号）

平成28年6月17日

開 議	午前9時30分
日程第1	諸般の報告
日程第2	議案第26号 専決処分の承認を求めることについて (岩出市税条例等の一部改正)
日程第3	議案第27号 専決処分の承認を求めることについて (岩出市都市計画税条例の一部改正)
日程第4	議案第28号 専決処分の承認を求めることについて (岩出市消防団員等公務災害補償条例の一部改正)
日程第5	議案第29号 専決処分の承認を求めることについて (岩出市国民健康保険税条例の一部改正)
日程第6	議案第30号 専決処分の承認を求めることについて (平成27年度岩出市一般会計補正予算第6号)
日程第7	議案第31号 専決処分の承認を求めることについて (平成27年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算第4号)
日程第8	議案第32号 専決処分の承認を求めることについて (平成27年度岩出市介護保険特別会計補正予算第3号)
日程第9	議案第33号 専決処分の承認を求めることについて (平成27年度岩出市下水道事業特別会計補正予算第4号)
日程第10	議案第34号 専決処分の承認を求めることについて (平成27年度岩出市墓園事業特別会計補正予算第1号)
日程第11	議案第35号 岩出市議会議員及び岩出市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
日程第12	議案第36号 岩出市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部改正について
日程第13	議案第37号 岩出市道の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正について
日程第14	議案第38号 平成28年度岩出市一般会計補正予算（第1号）
日程第15	議案第39号 平成28年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第16	議案第40号 平成28年度岩出市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第17 議案第41号 平成28年度岩出市水道事業会計補正予算（第1号）

日程第18 議案第42号 市道路線の認定について

○井神議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議は、諸般の報告、議案第26号から議案第42号までの議案17件につきましては、質疑、委員会付託です。

~~~~~○~~~~~

日程第1 諸般の報告

○井神議長 日程第1 諸般の報告を行います。

本日の会議に説明員として、追加の出席者の職、氏名は、配付の写しのとおりです。

次に、受理した請願第2号 年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める請願書につきましては、配付の請願文書表のとおり厚生常任委員会へ付託します。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第2 議案26号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市税条例等の一部改正）～

日程第18 議案42号 市道路線の認定について

○井神議長 日程第2 議案第26号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市税条例等の一部改正）の件から日程第18 議案第42号 市道路線の認定の件までの議案17件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることのないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言時間の制限を行った上、順次発言を許します。

質疑は、発言席からお願いいたします。

日本共産党議員団、増田浩二議員。質疑時間40分以内で、通告した議案を一括して、議案ごとに質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 皆さん、おはようございます。

質疑通告に基づきまして、まず、議案第30号から質疑をさせていただきたいと思

います。

この30号議案では、6点ぐらいの形で聞いていきたいと思うんですが、まず、4ページのところで、配当割の交付金、また、地方消費税の交付金、地方交付税のこういう部分が計上されているんですが、この部分の交付された日、岩出市にこのお金が入ってきたというのがいつなのかという点をまずお聞きしたいと思います。

それと、説明のほうでは、この普通交付税で、算定基準のそういう部分が変わったんだと。結果的に、この基準額が増加されたために、今回、補正をさせてもらったという、そういうことでした。

その点では、岩出市として計上していた当初の算定額、基準額ですね、それが幾らだったのかと。それと、今回のこの補正にかかってきている今回の基準額の算定額、これがおのおの幾らなのかということをお聞きしたいと思います。

そして、今回、このように計上された部分の中で基準額というのが、なぜ違いが生じたのかということも含めて、なぜ、その基準額がふえたのか、その要因はどこにあるのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

それと、実際には、今回補正されるこの額というのは、交付税においては2億円もの違いというのが出てきています。そういう点においたら、交付税そのものの自身の額から見ると、余りにも大きいんじゃないかというふうに思うんです。そういう点では、実際、市としては、当初の時点で余りにも過小見積もりというのをしているんじゃないかという懸念もあるわけなんです、この点について、市としてどのようにお考えなのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

それと、6ページに、文化遺産を生かした地域活性化事業の補助金というのが、1億円の減額ということが載ってきています。この1億円の減額理由というのがどういうものなのかと。そして、地域活性化事業というのを市として、補助申請の中で上げていると思うんですが、内容ですね、市としてどのような内容で、今回、この地域活性化事業というのを上げてきたのかと、この点をお聞きしたいと思います。

そして、8ページに、公共施設の木造木質化支援事業補助金というものも減額されてきているわけなんです、この減額理由というのがどういうものなのかという点、お聞きしたいと思います。

そして、15ページに、DMO設立支援補助金1,000万円というものが減額されているわけなんです、説明では、採択されなかったために減額をしなくてはいけないという説明でした。今後、このDMOという設立する予定だった、こういう体制、この体制については、市としてどうしていくのかという点、この点をお聞きしたい

と思います。

そして、実際には、市として、国に対して補助申請というんですか、そういうのもされてきた中で、今回の地方創生という部分で、岩出市として独自のそういう体制で採択されるであろうという形で申請してきたわけなんですけど、市として、この地方創生というものにかかわって、なぜ採択されなかったという点なんかは、市としてどのような総括をしているのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

税務課長。

○松本税務課長 おはようございます。

増田議員の１点目のご質疑の配当割交付金の交付された日につきましては、平成27年８月31日、12月28日、平成28年３月31日の年３回でございます。

○井神議長 財務課長。

○岩見財務課長 増田議員、質疑１点目、地方消費税交付金、地方交付税の交付された日はいつなのかでございますが、地方消費税交付金については、平成27年６月10日、９月10日、12月10日及び平成28年３月10日の４回に分けて交付されております。地方交付税については、普通交付税は、平成27年４月２日、６月３日、９月２日、11月５日及び平成28年１月27日の５回に分けて交付され、特別交付税は、平成27年12月９日及び平成28年３月22日の２回に分けて交付されております。

次に、２点目、普通交付税で、基準額増加のためと説明されたが、当初の基準算定額と補正計上における算定基準額は、交付税の算定の基準額がふえた原因はどうしてなのか、２億円もの違いが出ること自体、過小見積もりではないかにお答えいたします。

当初予算については、平成26年度の交付額27億885万2,000円及び地方財政計画の伸び、マイナス0.8%ですが、これを踏まえて計上いたしました。27年度の算定の結果、地方消費税交付金等の増加に伴い、基準財政収入額は増加しました。しかしながら、人口減少等特別対策費の新設や制度改正に伴う単位費用の見直しによる基準財政需用額の増加等により、交付基準額は、対前年度比8,627万円、3.2%の増となったことから、増額補正するものでございます。

以上でございます。

○井神議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 文化遺産を生かした地域活性化事業補助金の減額理由について、お答えいたします。

ねごろ歴史資料館の建築に当たりまして、当初予算計上時では、文化庁の補助事業、文化遺産を生かした地域活性化事業として補助金要望してまいりましたが、平成27年4月1日付で、文化庁の補助要綱の改正がございました。ねごろ歴史資料館建築などの施設整備の事業につきましては、国宝重要文化財等保存整備事業として採択されるものとなったためです。

また、補助金額の2,444万5,000円の減額につきましては、当初予算では、概算で要望額を計上していたところ、建築工法の見直し等により事業費を削減した結果、実績に基づき補助金が減額となったものです。

補助事業内容につきましては、文化遺産を生かした地域活性化事業から、国宝重要文化財等保存整備事業へ補助金の変更にかかわりませず、史跡根来寺境内において史跡ガイダンス施設を建設し、根来寺の歴史的・学術的価値や自然環境を学習する場、あるいは憩いの場、観光交流の場として、地域の人々にも親しまれる整備、活用を目指すとしております。

続きまして、公共施設木造木質化支援事業補助金の減額理由ですが、ねごろ歴史資料館の建築にかかる紀州材利用に関する県補助金につき、当初予算計上時では、建築詳細設計ができていない中、概算での補助金要望でございました。詳細設計が済み、精査した上で建築工事が実施される中で、紀州材の使用量が少なくなり、結果として、減額となったものです。

続きまして、DMOにかわる組織体制につきましては、現在、岩出市観光協会、岩出市商工会、岩出市飲食業生活衛生同業組合、岩出まちづくり協議会、NPO法人根来山げんきの森倶楽部、紀の里農業協同組合岩出支所、新義真言宗総本山根来寺など、観光に密接に関係する団体が集まり、ねごろ歴史の丘観光推進協議会の設立に向け準備を進めており、明後日、19日に設立総会が開催されることとなっております。

また、採択されなかった点としては、今回の地方創生加速化交付金実施計画では、広域連携事業として、和歌山県、九度山町、高野町、岩出市が連携し、広域観光周遊ルートを構築することで、紀北地方一帯が面的に活性化する持続可能な観光地づくりを目指すものであります。この中では、連携の中心として、和歌山県がDMO的な役割を果たすものとされ、岩出市が単独でDMOを設立する必要はないとされたものであります。

今後の観光施策につきましては、ねごろ歴史の丘観光推進協議会と連携をとり、岩出市の観光推進を図っていく中で、活動に当たっては、地方創生加速化交付金に

かわる事業費について、県に支援を求めてまいります。

以上です。

○井神議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 今、交付日のほうをお答えいただきました。場合によっては4回、地方交付税なんかについては5回というのが、年間交付されるというお答えでした。そういう点では、地方交付税だけで結構ですんで、4月2日、6月3日、9月2日、11月3日、1月27日というふうに言われているんですが、これの交付される割合というのは、どのような割合で交付される形になっているんでしょうか。

最終的に、1月27日で、その差額を交付するという形にならざるを得ないのかなと思うんですが、その辺については、交付の割合ですね、パーセンテージというのは、どのような形になっているのかというのをお聞きしたいと思います。

それと、DMOの部分については、当初は、市のほうで運営していくんだという、そういうことだったんですが、今後は県が主導してやっていくんだということです。そうなるですと、今言われた19日に総会があるというふうに言われているんですが、この総会の中身というのも、当然、県が主導した形の会議になるのかなというふうに考えるんですが、その辺については、19日の総会というのは、実際どこが主導で、どういう形の総会内容も含めて、市としては考えておられるのか、この辺、19日の総会ではどのようなことを決めていくのかという、こういう点をお聞きしたいと思います。

それと、最初にも言いましたけれども、あくまでも県が運営していくということであれば、この辺との連携も含めた対応というのは、どのように考えておられるのかという点、これをお聞きしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

財務課長。

○岩見財務課長 増田議員の再質疑、交付税の交付割合についてお答えいたします。

平成27年度の実績でございますが、4月、6月につきましては、概算ということで6億7,000万、9月、11月につきましては7億2,400万、ほぼこの4回につきましては、4分の1程度という金額となっております。

あと、最終、1月につきましては860万ということで、追加交付ということで、5回の割合に分けて交付されてございます。

○井神議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長　ＤＭＯの県が主導するのではないかということの再質疑についてお答えいたします。

ＤＭＯの組織の形態といたしましては、府県間を超えた連携するような広域連携ＤＭＯ、それから、先ほど申しました、和歌山県の中で、九度山、高野、岩出というようなこういうあるエリアのものが連携する地域連携ＤＭＯ、それから、当初、岩出市が設立を目指しておりました地域ＤＭＯ、これは単体の市町村単位とかで設立するものです。この３つの段階がありまして、今回、岩出市は、地域ＤＭＯで設立を交付申請したわけですが、この広域連携する中で、和歌山県が主導となって、広域連携の役割を果たすものではないかということで採択をされなかったものでございますので、決して、岩出市が単独で地域ＤＭＯを設立することができなくなったというそういうわけではございませんので、その補助金の対象ならなかった、交付金の対象にならなかったという中で、それにかわる組織として、ねごろ歴史の丘観光推進協議会というものをつくっておりますので、そちらのほうにつきましては、県が主導するというようなものではございません。これは、もともと考えておりました岩出の地域ＤＭＯの流れをくむ組織ということになりまして、将来的には、そういったＤＭＯというような役割を果たせばいいなと思っているところでございます。

19日の総会につきましては、もちろん来賓として県や市というのも出席いたしますが、基本的には、先ほど申し上げました岩出市観光協会、商工会、飲食業生活衛生同業組合、まちづくり協議会、げんきの森倶楽部、ＪＡ紀の里さん、根来寺さんなど、こういった団体が集まったのものでございますので、県や市が主導するものではございません。密接に連携して、支援はしてまいります。

以上です。

○井神議長　再々質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員　今、交付税の関係で言うと、５回のうち６億７,０００万円ですか、それと７,２００万円という部分で、最終的に１月２７日は８６０万だと、そういうお答えでした。だとすると、このここでも言われている普通交付税の２億円というのは、実際には、１１月５日に交付された部分も含んでいるというふうに考えるわけなんですけど、最終的に、交付税が１月２７日が８６０万という中で、なぜ２億円というのがちょっと理解がしにくいところがあるんで、その辺が、なぜ今回、この２億円の交付税の補正予算になるのかという点をちょっとお聞きしたいと思うんです。

それと、DMOに関してなんですが、最終的には、市としての独自の組織体制そのもの自身はつくっていくんだということなんですね。だとしたら、この補助金として1,000万円というのを市としては、当初からそういう運営体制に必要なというふうになっているわけなんですから、当然、それにかわる補助金というのが1,000万円、捻出しなければいけないというふうに思うんですが、その点については、平成28年度、今、私も、ちょっとよくなかったんですが、平成28年度の当初予算に、こういうものなんかが計上されてきていたのか、それとも、今後、この1,000万円という部分については、改めて補正予算として計上していくという形になるのか、この点だけお聞きしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

財務課長。

○岩見財務課長 増田議員の再々質疑にお答えいたします。

交付税につきましては、普通交付税、特別交付税がございますが、双方になりますけれども、交付税の最終の交付日、年度末ということになりますので、3月での定例会での補正は、時期的にはちょっと間に合わないということで、今回の専決処分において補正してございます。

○井神議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 DMOの1,000万円分のかわる交付金、交付税ということでございますが、今回の国の平成27年度地方創生加速化交付金、こちらの交付金につきましては不採択となったわけでございますが、国の別のメニュー、交付金メニューの中でもDMOを支援する交付金というのはございます。現在のところ、岩出市、ねごろ歴史の丘観光推進協議会というのを立ち上げていただいて、まだまだこれから動き出す状態でございますので、これからその事業の進みぐあい、進行を見ながら、必要に応じて、国また県に必要な財政支援を求めてまいりまして、予算に計上させていただきたいと思っております。

○井神議長 続きまして、議案第31号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第31号では、2点についてお聞きしたいと思います。

3ページに、財政調整交付金というのが計上されておりますが、この額については、当初見込み額と、平成27年度末というんですか、当初額とはどのような状況、違いというんですか、見込み額どおりのような額なのか、この辺について、財政調整交付金の状況についてお聞きたいと思っております。

それと、延滞金で2,200万円増額されているわけなんですけど、この点については非常に大きな伸びになっていると思います。その点では、この2,200万円の対象となる件数と世帯数、この点についてお聞きをしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

保険年金課長。

○井辺保険年金課長 おはようございます。

増田議員の質疑にお答えいたします。

1点目の財政調整交付金において、当初見込み額と比較して、平成27年度はどのような状況になったのかについてでございます。そのうち国の普通調整交付金の歳入増につきましては、普通調整交付金は医療費の7%を基本とし、交付されるものでありますので、医療費の増加により交付金が増加したものでございます。当初予算額との比較では、5,318万4,000円の歳入増となっております。

また、県の特別調整交付金につきましては、医療費適正化、収納率向上対策、特定健診受診率向上などの実績による交付分が、当初予算額から増加となっております。当初予算額との比較では、2,612万6,000円の歳入増となっております。

2点目の一般被保険者の延滞金2,200万円の増額の内訳でありますけど、一般被保険者の延滞金は、実績により2,200万円の増額補正をするものでございます。平成27年度一般被保険者延滞金の実績としましては、世帯数で431世帯、対象件数は5,382件でございます。

以上です。

○井神議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 今回、市として、延滞金がふえた理由という部分の中で、市としてもいろんな努力も含めてされてきたと思うんですね。そういう点については、国保利用者についても、やっぱり返していけるといいますか、支払いやすいような、そういう対応なんかも含めてとっていただきたいと思うんですが、市としての改修のための市の対応、そういう点なんかはどのように回収されてきたのか、差し押さえなんかも含めて、整理回収機構という対応なんかもあるだろうと思うんですけども、今回の市の対応というのは、どのような形でされてきたのかという点、その中身をちょっと説明していただきたいと思うんです。

○井神議長 答弁願います。

保険年金課長。

○井辺保険年金課長 増田議員の再質疑、徴収に対する市の対応はということですが、ここに掲げてございます延滞金、これにつきましては、常々本税とともに延滞金が発生する分につきましても徴収していく方針で、以前から取り組んでいるところでございます。

徴収金、本税そのものについては口座振替、また、窓口による納付勧奨、そういった地道な取り組みによりまして、向上してきたところでありますけれども、延滞金につきましても、同様に徴収を行っております。

保険年金課においては、徴収プロジェクトチームを編成し、徴収強化に、以前から努めておるところでございますが、延滞金等につきましても、もちろん徴収の強化の対象となっております。

本税とともに、また、滞納処分ということについても取り組みを進めておりまして、そういった中で延滞金についても、ここに計上してある、先ほど述べたとおりの額で徴収をしているところでございます。

以上です。

○井神議長 再々質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 整理回収機構分、その部分については、このうちのどのぐらいの割合になっているんでしょうか。

○井神議長 答弁願います。

保険年金課長。

○井辺保険年金課長 増田議員の再々質疑でございますが、整理回収分については、ちょっと手元に資料ございませんので、また後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○井神議長 続きまして、議案第34号の質疑をお願いします。

増田浩二議員。

○増田議員 34号、墓園については1件だけお聞きしたいと思います。

毎年のように、この墓園の申し込みというのが、当初の計画よりも下回っているということなんです、実際には、この平成27年度では、どのような対応とか、努力というのをとってこられたのかという点、この辺をお聞きしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 市の取り組みといたしまして、市広報への掲載、新聞折り込み

広告、お墓の展示会、小学生の絵画展などを実施し、根来公園墓地の周知を図り、販売促進に努めてまいりました。また、平成27年度末で、紀の川市旧打田地区に対する使用申し込み受け付けが終了となったため、販売拡大を図るために、当初見込んでいた400区画の残数271区画に対し、使用資格の住所要件を見直し、岩出市以外の方からお申し込みいただけるようにしたところ、平成28年4月の募集開始以来、2カ月間で市外の方から7区画のお申し込みをいただいているところでございます。

○井神議長 再質疑ありませんか。

(なし)

○井神議長 続きまして、議案第37号の質疑をお願いします。

増田浩二議員。

○増田議員 37号、岩出市道の構造の技術的基準とかという、この条例なんですが、その中では、条例の中では、自転車歩行者道と歩道という部分の2つで、幅員というのも定めているわけなんですけど、この中で書かれている自転車歩行者道というのは、岩出市で想定している区間というのは、どの路線で、どの範囲をいうのかという点、これをお聞きしたいと思います。

それと、道路構造令というもので、実際には、国のほうでも基準というのが定められているわけなんですけど、今回、条例が出されてきたこの条例ですね、岩出市独自で規定を定めることによって、岩出市として、どのような利便性というんですか、メリットというものがあるのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

土木課長。

○田村土木課長 今回の条例改正は、これから実施する自転車歩行者道や歩道等の幅員を縮小することにより、安価に施工できることから、早期に歩行者並びに通学路の安全確保を図ることを目的としてございます。

歩道につきましては、現在取り組んでいます市道山西国分線、(通称)農免道路を想定してございます。また、自転車歩行者道を2メートル50に縮小することについては、現状で2メートル50の幅員であっても、公安委員会が自転車通行可としているため、結果として、現状より狭めるものではなく、また、歩行者、自転車がお互いに円滑に通行できていることから、2メートル50でも可とする改正であります。

なお、現在のところ、具体的な計画はありませんが、今後、必要に応じて検討してまいります。

○井神議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 観点、何ていうんですかね、自転車歩行者道というのが、山西国分線というんですか、今、説明あったんですが、市として、それ以外の道路というんですか、その中でも歩道の未整備というふうなところなんかも、まだまだあると思うんですが、その点については、当面は、山西国分線というんですか、そこだけにして、あと、将来的には、もっとそういうのがふえていくというような形で整備していくという、そういう考えでいいんでしょうか。

要するに、本来やったら国の基準で一定の道路幅が要するというやつを、今の説明やったら、それを狭めて、歩道整備をしやすくしていくというんですか、そういうような形になるのかなと思うんですが、その辺のところでいうと、山西国分線というその線以外のところというのは、市としては、そこ以外は考えないという、そういうことでいいんでしょうか、その辺だけちょっと説明いただきたいと思うんです。

○井神議長 答弁願います。

土木課長。

○田村土木課長 増田議員の再質疑について、お答えいたします。

先ほど答弁させてもらいましたように、歩道については、山西国分線を想定してございますが、自転車歩行者道については、今のところ、具体的な計画ございませんので、今後検討してまいりたいと考えています。

○井神議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○井神議長 続きまして、議案第38号の質疑をお願いします。

増田浩二議員。

○増田議員 今年度の一般会計補正予算については、5点お聞きしたいと思います。

5ページに、コミュニティ助成の事業補助金というものが、雑入というところで計上されています。これはどこのところから、この補助金というのが支出されてくるのかという点をお聞きしたいと思います。

それと、それに関連して、7ページでは、補助金先ですね、コミュニティ助成事業の補助金というのが支出でされるわけなんです、この支出先というのはどこなのかと。実際には、今回の助成金、補助金の事業内容というのは、どのような中身なのかという点をお聞きしたいと思います。

それと、14ページに、地域子育て支援事業という部分の中で、臨時職員の賃金、それと学童保育委託料という部分が増額されるわけなんです、今回、補正を組ん

でいくという中で、当初の見込みとはどのような状況の違いが生じてきているのかという点、これをお聞きしたいと思います。

それと、22ページに、河川管理費において、財源振替という部分がされているんですが、今回、一般財源にしなければならない、その要因はどのようにしてなのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

それと、差額分を減債基金に積み立てるんだという、そういうふうな形になっています。市としては、市民要望が山積しているというようなことなんかも盛んに言われているんですが、今回の補正、平成28年度ですから、3月まで、まだ時期的にもかなりありますし、そういう点では、市民生活のためのそういう部分にお金を活用されない理由というのはなぜなのかと。それと、基金に積み立てる部分において、なぜ減債基金というところに積み立てていくのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 増田議員ご質疑の1点目、コミュニティ助成補助金につきましては、一般財団法人自治総合センターからの補助金となっておりまして、

続きまして、2点目、支出先と事業内容につきましては、紀泉台自治会の夏祭り用備品の整備及び山一地区の集会所の建設と備品の整備に対する補助金となっております。

○井神議長 子育て支援課長。

○福田子育て支援課長 増田議員のご質疑の臨時職員賃金につきましては、産休・育児取得職員の代替臨時職員の雇用によるものです。

当初予算に計上しなかった理由といたしまして、当該育児休暇取得職員について、第1子育児休暇期間中に第2子を妊娠したため、育児休暇取得期間が未定であったためです。

次に、学童保育の委託料につきまして、入所児童がふえたことから、中央小学校の学童保育施設を1カ所増設したことにより、エアコン設置工事が必要になったことによるものです。

当初予算との状況の違いにつきましては、中央小学校において、平成28年度より開始した4年生以上の申請者が当初予算想定よりも多く、その対応策が必要になったためであります。

以上です。

○井神議長 土木課長。

○田村土木課長 河川管理費において、一般財源にしなければならない要因についてですが、大町排水路浸水対策事業については、社会資本整備総合交付金事業で要望し、通年の方針であれば交付金が確保できるはずでしたが、通学路の事故や笹子トンネル事故等から国の方針が歩道整備や構造物の超寿命化等に交付金の重点配分がなされたため、大町排水路事業については、要望どおりの内示額が得られませんでした。しかし、この事業は、県事業の県道泉佐野岩出線拡幅部分にバイパス水路を新設する事業であり、県事業実施に伴い、本年度に必ず実施する必要がある、また、交付金内の流用もできないことから、やむなく一般財源に補正するものです。

○井神議長 財務課長。

○岩見財務課長 増田議員、5点目の質疑、歳入歳出差額を減債基金に積み立てると言うが、市民要望が山積していると言いながら、市民生活改善施策に役立てないのはどうしてなのか。また、基金積み立て面で、なぜ減債積立金なのかにお答えいたします。

平成27年度決算見込みで、一般会計における臨時財政対策債の残高が44億4,706万6,000円となり、公債費負担が大きくなっております。

また、下水道事業特別会計における事業債の残高が91億5,001万円となり、一般会計からの繰出金が大きくなっていることを踏まえ、今回の補正予算における人事異動等に伴う人件費の減額等により生じた歳入歳出差額を今後の公債費等を賄う財源とするため、当初予算で5,000万の取り崩しを計画したものに対しまして、1,642万3,000円を積み戻しを行い、将来の負担に備えるものであります。

○井神議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 コミュニティの助成事業の補助金の関係なんですが、歳入のほうで、今、一般財団法人と言うたんですか、のところから入ってくるお金だということなんですが、説明された財団から、どういう理由でお金が入ってくるんでしょうか。例えば、寄附とか、そういう形なのか、それとも何かの財団が、この岩出市に対して、コミュニティのための助成事業のために、そのお金を使ってくださいという、そういう趣旨で入ってくるものなのか、ちょっとその辺の違いがわからなかったんです。寄附金というような形になるのか、雑入の部分で入ってくる性格ですね、その辺が寄附金なのか、規定上、そういうところで雑入として扱わなければならないその理由はどうしてなのかという、この点だけ、ちょっとお聞きしたいと思うんです。

○井神議長 総務課長。

○木村総務課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

コミュニティ助成の補助金、これにつきましては、先ほど申しましたように、一般財団法人自治総合センター、ここが行う事業ということで、いろいろ助成の事業がございまして、それに対して、岩出市が、平成27年中に手を挙げて、それが採択されたということで、その事業につきましては、先ほど申し上げた山一と紀泉台の事業となつてございます。その事業の補助金という形で、国・県からの補助ではございませんので、雑入として上げさせていただいております。

○井神議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○井神議長 保険年金課長より先ほどの答弁を行います。

保険年金課長。

○井辺保険年金課長 先ほどの議案第31号、増田議員の再々質疑にお答えいたします。

延滞金のうち整理回収機構の取り扱い分は幾らかについてであります、機構回収分の延滞金は900万7,438円でございます。

以上です。

○井神議長 これで、日本共産党議員団、増田浩二議員の質疑を終わります。

しばらく休憩いたします。

午前10時30分から再開いたします。

休憩 (10時17分)

再開 (10時30分)

○井神議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審議を続けます。

尾和弘一議員、質疑時間30分以内で、通告した議案を一括して、議案ごとに質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 おはようございます。

ご提案をいただきました議案7件について、具体的に質疑をさせていただきます。

まず、議案第26号に関してであります。

専決処分についてであります、まず、法人税の減税対象企業及び減税額は幾らになるのかと。この改正に伴って、岩出市の金額、減少するんじゃないかと思うんですが、それについてお聞きをしたいと思います。

それから、2番目に、O T C医薬品、「O v e r T h e C o u n t e r」と言われる部分であります。これに関して医療費控除との選択性であるということでもあります。通常、医療費控除というのは、年度の医療費に対して10万円を超える分については確定申告で還付されるということになりますが、O T Cの医薬品については、選択性ということになりますと、どのような手続になるのか、これについてお聞きをしたいと思います。

それから、わがまち特例の対象期間、これについては何年としているのか。

それから、4番目に、第4項の対象施設、ここであつたわれております公共機関、公共施設等の部類であります。これについては、岩出市では何カ所あるのかということでもあります。

それから、5番目に、このわがまち特例の中には、今回、この議案の中に入っていないんですが、他の自治体ではサービスつき高齢者向け賃貸住宅についても、その対象にしているところがあります。これをなぜ岩出市については入れてないのか、その理由をお聞きをしたいと思います。

それから、この制度についてですが、この制度については、申告制であるということを知っております。申告制で申告しなかった場合、これについては、この特例の措置が受けられないということなのか、まずお聞きをしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

税務課長。

○松本税務課長 尾和議員のご質疑の1点目、法人税の減税対象企業及び減税額は幾らかについてですが、法人市民税の法人税割の減税対象企業は、平成28年3月末現在で424法人、この改正による減税額は、3月末現在で試算いたしますと、4,067万3,000円となります。

次に、O T C医薬品に関して、医療費控除との選択制についてということでございます。手続ということでございますが、先ほど尾和議員もおっしゃられたとおり、現行の医療費控除は、原則、自己負担額が10万円を超えない場合は、控除の対象とはなりません。スウィッチO T C医薬品に係る控除につきましては、購入費用、年間10万円を限度といたしますが、のうち1万2,000円を超える額を控除することができますので、例えば、入院などにより高額な医療費を支払った場合は医療費控除を使っていただくなど、それぞれの状況により、どちらかを選択していただければと思います。

次に、3点目、わがまち特例の対象期間についてはどうかについてでございます。

が、今回の地方税法の改正によるわがまち特例についてお答えいたしますと、税条例附則第10条の2第7項の津波対策の用に供する償却資産に係る特例につきましては、4年間延長され、平成32年3月31日までとなっております。

また、第10項から第14項の再生エネルギー発電設備に係る特例及び第18項の公共施設等の用に供する家屋及び償却資産に係る特例につきましては、2年間延長され、平成30年3月31日までとなっております。

なお、第4項の下水道除外施設に係る特例につきましては、既にわがまち特例が導入されておりまして、改正前から平成30年3月31日までとなっていたため、延長はされておりません。

次に、4点目の第4項の対象施設は、下水道除外施設になりますが、岩出市には、現在、対象となる施設はございません。

次に、5点目、サービス付高齢者向け賃貸住宅はどうかについてですが、これについては、岩出市には入れてないということでしたが、わがまち特例の、今回改正されまして、第19項に、サービス付高齢者向け賃貸住宅に係る特例が、わがまち特例としてございます。それにつきまして、岩出市内に2棟ございます。

続きまして、6点目のこの制度が申告制なのかについてでございますが、尾和議員おっしゃるとおり、申告制でございまして、もし申告をしていただければ特例は受けられないということになります。

以上でございます。

○井神議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 まず、法人税の対象企業と減額であります。今、想定される金額を言われました。そうしますと、法人住民税というのは、岩出市にとっては減額になると。その穴埋めとして、どのような対策をされるのか、これについてお考えがあればお聞きをしておきたいと思えます。

それから、スイッチ Over The Counter という関係のところではありますが、従来、確定申告の際に、医療費控除の申請の際、市販されている薬局あるいはそれに伴う交通費、病院に係る交通費等々については、確定申告に添えて申告すれば、確定申告の基礎控除の対象になるというように理解をしております。

10万円を超えますと、その超えた分の1割が還付されるということになるわけですが、選択制になりますと、OTCの部分ですね、OTCを選択すると、医療費控除の確定申告が不可になるという解釈になるかと思うんですが、一般的には、医

療費控除の中に、先ほど言いましたように、そこに組み込んで確定申告される方が多いのではないかと。

そこを明確に、薬局等で購入したときに、それを小分けして、この分については1万2,000円を超えるから、こっちを選択しようとする、医療費控除のほうの確定申告の控除が受けられなくなるということで、通常はこういう選択制については、どういうのがいいのか、グレーゾーンだなと思うんですが、そこら辺を明確にされるのかどうか、明確になっているのかどうか、お聞きをしておきたいと思います。

それから、対象期間については4年間ということであるんですが、平成32年まで、一部については2年間ということであります。

5番目のサービス付高齢者向け賃貸住宅、2棟あるということではありますが、特例率、これについてはどのような取り扱いになるのか、お聞きをしたいと思います。

それから、6番目の申告制であるということなんですが、申告の受け付けと期限があるのかどうか。その時点で申告すれば、その対象期間として、わがまち特例を受けることができるのか。この受け付けスタート時点から、途中で発生することもあるんですが、その時点で申告すればその対象になりますよということなのか、それについて再度答弁をいただきたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

税務課長。

○松本税務課長 まず1点目、尾和議員の再質疑ですけども、穴埋めについてでございます。

まず、この法人市民税の減額分につきましては、その減額分を地方法人税、国税として地方交付税の原資化とするという改正がございました。それをさらに進めるものが、今回の改正でございます。それで、交付税を岩出市も地方交付税交付団体でございますので、そちらのほうに充てられると思いますので、それで賄うということでございます。

続きまして、2点目のスイッチOTC医薬品に関して、明確にということでございますけども、これにつきましては、国民の皆様に広くこの対象商品を周知するために、厚生労働省のほうで、ホームページのほうで公表するというふうになっているということでございます。

また、これにつきましては、平成29年1月1日からの改正でございますので、それまでにはもっと詳しくいろいろ公表して、周知していくことになると思います。

続きまして、5点目ですね。サービス付高齢者向け賃貸住宅の特例率についまし

ては、3分の2でございます。

それから、先ほどのわがまち特例の期間ですね。取り扱い期限については、岩出市のホームページにも載せてございます。先ほど言っていただきました平成30年3月1日になるところ、平成29年3月31日になるところ、平成32年3月31日になるところがございますので、それぞれホームページで確認していただきたいと思います。

以上でございます。

○井神議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 今ご答弁をいただきました。1番目の法人税の減額については、その原資についてはほかのどこから、国のほうから補填があるので、岩出市としては、プラスマイナス、ペイできるんだという理解でよろしいのでしょうか。それが第1点ですね。

それから、O T Cについては平成29年度からということで、具体的には、現時点では告示がないんですが、そういう問題もあるということだけ、できましたら関係庁に上げておく必要があるんじゃないかというふうに思いますので、この点についてもお考えをいただきたい。

以上です。

○井神議長 答弁願います。

税務課長。

○松本税務課長 まず、第1点目の法人市民税について、地方交付税で、こちらのほうで充てられるという金額なんですけども、どのぐらい充てられるかは、ちょっと地方交付税の中になりまして、私もちょっとわかりかねるところでありますけれども、国からしかるべき金額が交付されてくると思っております。

次につきまして、O T C医薬品につきまして、今回の改正につきまして、また8月号で、いろいろ今回の改正につきましても広報してまいります。それから、今後、この制度につきまして、十分に関係箇所と連携とりまして、広報してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○井神議長 続きまして、議案第28号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 28号の専決処分についてであります。

今回、岩出市消防団等公務災害補償条例の一部を改正されるわけではありますが、

この改正される趣旨というのは、重大災害が発生して、東日本初め熊本の地震災害等によって、消防団員の方が亡くなれると。東北の大震災については、その事例を受けて、この改正がその要因になったと思うんですが、この改正によって、幾らこの補償金がアップしていくのかということでもあります。

それとあわせて、対象者といっても、その災害が発生してからでないとわかりませんが、この条例では、１、２、５項だけということなんで、そのアップ率が上がるのは。なぜそこに限定をしたのか。それ以外のところについての引き上げはされないのか。その点についてお聞きをしたいと思います。

それと、現行の年金額、現行の補償金額、それから、これだけ幾らになるということをお聞きをしておきたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員のご質疑にお答えいたします。

まず１点目、幾ら増額するのかにつきましては、消防団員の階級及び勤務年数により補償基礎額が定められており、また、傷病等級により金額が変わりますので、一番人数の多い階級、年数で試算いたしますと、年額で申し上げますと、第18条の２に規定する公務上の災害以外の場合及び休業補償は５万５,１００円の増となり、第18条の２に規定する公務上の災害の場合で、第１級の傷病等級に該当する場合は３万８,６００円の増、第２級で７万７００円の増、第３級で４万３,１００円の増となります。

なぜ限定したのかということですが、これにつきましては、他の法令です。労働者災害補償保険法施行令及び地方公務員災害補償法施行令に規定されている調整率と同じ率を用いて、今回の改正となっております。

もう１つ、現行の年金額につきましては、これも団員数の多い階級、年数で試算いたしますと、年額で特殊公務災害以外で、傷病等級第１級は２３６万８,８００円、第２級は２０９万６,３００円、第３級は１８５万４,２００円、特殊公務災害で傷病等級第１級は３４７万５００円、第２級は３１８万１,１００円、第３級は１９４万４００円となっております。

以上です。

○井神議長 再質疑ありませんか。

(なし)

○井神議長 続きまして、議案第29号の質疑をお願いします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第29号、国民健康保険料の改正に伴う専決処分の議案について、質

疑をさせていただきます。

今回のこの引き上げに伴って、その対象者は何人となるのか、それから、額の増額は幾らになるのか、全体の金額を含めて、ご答弁をいただきたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

保険年金課長。

○井辺保険年金課長 尾和議員の質疑にお答えいたします。

1点目、この対象者数は何人かについてでございますが、改正により賦課限度額引き上げの影響を受ける対象者は、延べ62人を見込んでおります。また、改正による5割軽減及び2割軽減の対象者は、医療分で74人、後期高齢者支援金分で74人、介護納付金分で22人を見込んでおります。

2点目の税の増額は幾らになるのかにつきましては、課税限度額の引き上げによる総額は、改正によるもので425万1,950円を見込んでおります。また、5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定基準所得における算定係数の引き上げによる軽減額の総額は、改正によるもので159万4,490円を見込んでおります。

以上でございます。

○井神議長 再質疑ありませんか。

(なし)

○井神議長 続きまして、議案第30号の質疑をお願いします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第30号 平成27年度岩出市一般会計補正予算の議案に対して質疑を行います。

まず第1点は、配当割交付金が補正の額より倍以上増額しているその理由について、お聞きをしたいと思います。

2番目に、不動産売却収入に関してであります。何筆分なのか、それと売却する際の基準、これについては、どういう基準で売却されていくのか、これについてお聞きをしたいと思います。

それから、3番目の地区集会所整備事業補助金のマイナスをされているわけですが、なぜマイナスになったのか、その理由についてお聞きをしたいと思います。

それから、自治会助成金のマイナス、これについても、同様にその理由についてお聞きをしたいと思います。

それから、5番目に、市立保育園運営に関して、増額になっておりますが、その

うち人件費の1人当たり、月額でもいいですし、年額も結構ですが、月額、年額合わせて増額は幾らになったのかということでもあります。

それから、DMOに関して、採択されなかった理由についてお聞きをしたいと思います。

それから、7番目に、観光サイクリング負担金に関して、具体的事業は何なのか、お聞きをしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

税務課長。

○松本税務課長 1点目のご質疑の配当割交付金が補正前の額より倍以上増加している理由につきましては、当初予算における配当割交付金の算定を国が示す地方財政計画の伸び率をもとに計上した結果でございます。

○井神議長 財務課長。

○岩見財務課長 2点目、不動産売り払い収入に関して何筆分か、売却する際の基準はあるかについて、お答えいたします。

筆数は11筆でございます。

売却する際の基準は、その土地の立地条件などにより、鑑定価格、固定資産評価額及び岩出市の路線価をもとに算定しております。

○井神議長 総務課長。

○木村総務課長 尾和議員ご質疑の3点目、地区集会所整備事業補助金の減額につきましては、当初予算で800万円を計上しておりましたが、実績で集会所用地購入等16件、交付額272万5,000円の補助となり、減額するものでございます。

続きまして、4点目の自治会補助金につきましては、当初予算で1,585万円を計上しておりましたが、実績で317団体、交付額1,469万5,600円の助成となり、減額するものでございます。

○井神議長 子育て支援課長。

○福田子育て支援課長 私立保育園の保育士等の待遇改善につきましては、平成27年人事院勧告に伴う国家公務員給与改定の内容に準じ、1.9%程度の増額になっております。私立保育園運営費の基本単価で計算いたしますと、年間約7万4,100円の増額となります。

以上です。

○井神議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 6点目、DMOに関して採択されなかった理由としましては、

今回の地方創生加速化交付金実施計画では、広域連携事業として、和歌山県、九度山町、高屋町、岩出市が連携し、広域観光周遊ルートを構築することで、紀北地方一帯が面的に活性化する持続可能な観光地づくりを目指すものであります。この中では、連携の中心として、和歌山県がDMO的な役割を果たすものとされ、岩出市が単独でDMOを設立する必要はないとされたものであります。

続きまして、紀の川エリア観光サイクリング推進協議会負担金に関する具体的事業は何かにつきまして、和歌山県那賀振興局、岩出市、紀の川市などで構成する紀の川エリア観光サイクリング推進協議会で実施しますサイクリストおもてなし店の認定、走行イベントの企画運営、紀の川エリア観光サイクリングの広報全般に係る費用に対する岩出市負担分でございます。

○井神議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 まず、配当割交付金であります、これも伸び率が、当初の予算でいきますと、国の算定基準という形で言われましたが、2,100万余りでしたかね、それが今回の補正では3,500万、余りにも補正前の額と補正後の額が倍以上増加をするというような予算の組み立て方、これは前から指摘をしているところなんです、見直す必要があるんじゃないか。なぜ、このような倍以上の交付金が増額するという想定をなぜできないのか、岩出市として。そこら辺についての対応の仕方、ここについてお聞きをしておきたいと思います。

それから、不動産売却収入で、14筆あるということを言われました。現在ある法定外公共物、これについては岩出市として何筆あるというように把握をされているのか、これについてお答えをいただきたいと思います。

それから、売却基準の算定については、路線価とか評価額とか等々言われましたが、売却する際にばらつきがあったら不公平が生じることになります。そこら辺の統一した見解を持って対応する必要性が、最もいいんじゃないかというふうに思いますので、算定基準については統一したマニュアルをつくって、それに基づいて、算定金額をはじき出していくということが求められるというふうに思います。ここについてお聞きをしたいと思います。

それから、地区集会所、自治会助成金、これについても、やはり当初の予算の組み立てが、補助金の申請はあったんでしょう。あったから500万からの使い、マイナスになって予算を組んでおられたんですが、こういうような差が厳然として生じてきていると。ということは、安易に予算の組み立ての段階で、機械的に、惰性的

にということになると思うんですが、そういう組み立てになっていないか、これについてお聞きをしたいと思います。

それから、私立保育園については、年間で7万4,100円アップしたということですが、月割りにしますと6,000円余りになります。これに関連して、公立の保育園の人件費についても、同様に、この人件費を上げてこられているのか、これについてどうなのか、やってないのか、やっているのかということをお聞きをしたいと思います。

それから、DMOに関しては、これは過去、私もこの問題について質疑をさせていただきましたが、やはりそうであったかと。いわゆる当初、DMOが出てきたから、それに飛びついて企画したけども、実質的には絵に描いた餅になったなというように思います。

今回のことを肝に銘じて、具体的な実施計画、立案、計画、実施、その見通しを立てた上で予算どりをすべきであろうというように思いますので、そこら辺についての、採択されなかったということは、それが負であるということになりますから、そこら辺、どのような見解をお持ちなのか、お聞きをしたいと思います。

それから、観光サイクリングに関してであります。2,300万円余り、事業計画の中で補正をされております。これは、主にサイクリング、最近、自転車でサイクリングされる方が増加をしております。サイクリングに適した環境というのが求められると思うんですが、岩出市内のサイクリングをする上で非常に不十分なところが目に余りあると思うんですが、ここら辺を含めて、今回、サイクリング負担金に関して、どのような手当てをしていくのか、計画があればお聞きをしておきたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

税務課長。

○松本税務課長 尾和議員の再質疑でございます。倍以上増加しているのに、なぜ予測できなかったということでございますが、尾和議員のおっしゃっていることもよくわかるんですが、この配当割交付金というのは、企業の実績によって大きく変わります。今、世界情勢が不安定要因が多々ある中、日本経済の先行きが不透明な状況であります。そういう中で、国が示す地方財政計画の伸び率により算定するというところでございます。

以上です。

○井神議長 財務課長。

○岩見財務課長 尾和議員の再質疑、法定外公共物の筆数ということでございますが、現在、資料を持ち合わせてございませんので、確認の上、お答えさせていただきたいと思います。

済みません。答弁漏れがありました。

売却の基準でございますけれども、普通財産売却事務取扱要綱を定めておりまして、そちらの中に売却の対象、売却価格の算定等について記述させていただいております。

○井神議長 総務課長。

○木村総務課長 尾和議員再質疑の地区の助成金等についてでございますけれども、この予算の組み立てが甘いのではないかというご指摘でございますが、これにつきましては、全て事前にそういう相談がございましたら、かなり近い予算組みというのは可能かと思っておりますけれども、ただ、急に来られる方、また新築工事につきましては、限度額でございますが、600万という額になってございますので、そういうものが出てきた場合に、予算が足りないということにもなりますので、現在では800万を計上させていただいております。

○井神議長 子育て支援課長。

○福田子育て支援課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

公立保育士は、公務員といたしまして、毎年、市職員と同じく人事院勧告に伴う国家公務員給与改定の内容に準じて対応してございます。

以上です。

○井神議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 DMOについてでございますが、今回の地方創生加速化交付金の中では、紀北地方一帯での地域を連携しての立場の中では、岩出市単独ではなく、和歌山県がDMO的な役割を果たすのが相当ではないかというふうにされたものでございます。岩出市が単独でDMOを設置すること、道を閉ざされたわけではございませんので、現在進めております、ねごろ歴史の丘観光推進協議会、こちらのほうの事業の進みぐあい、また、団体が法人化して安定して、DMO的な役割をきちんと果たせるような状態になってきたときには、改めてDMOとしての登録を目指したいと考えております。

次に、サイクリングにつきましてでございますが、サイクリングを進めるに当たって、どのような手当てを考えているかということにつきまして、まず事業内容といたしましては、先ほども申し上げましたように、サイクリストのおもてなしとし

まして、そういうおもてなし店を認定いたしまして、サイクリストの方々に、岩出でいいますと、スイーツ店でありますとか、フランス料理店でありますとか、物販店、またそういうところに立ち寄っていただけるように、ステッカー、のぼり等を作成して、また、スポーツバイクをとめやすいように、バイクラックというようなものを設置します。

それから、現在、レンタサイクル事業、那賀管内で15台を持っておるんですが、そこに改めて15台ふやします。岩出市におきましては、ねごろ歴史の丘に電動自転車5台の購入を考えております。それから、それに付随する附属品、ヘルメット、ライトでありますとか、保管庫、それから空気入れとか修理キットとかも配備する予定でございます。

それから、レンタサイクル、また、サイクリング熱を生かしてサイクリングの走行イベントを企画します。これに関する事業費でありますとか広報、大阪、東京、また自転車の専門雑誌、そういった物品店といいますか、見本市といいますか、そういうところにも出店して、紀の川エリアのサイクリングをアピールしていくつもりでございます。

○井神議長 土木課長。

○田村土木課長 先ほど、法定外公共物の数なんですけども、ちょっと地番の打っている分、打ってない分が混脱していますので、後日、回答させていただきます。

○井神議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 3番目の地区集会所の補助金、新設の場合は600万必要になる。それはそれでいいと思うんですけども、事前に申請が出てきた段階で予算組みをすべきであると。当初から、その必要性というのは、私はないんじゃないかと。それよりもっと必要なところに使っていく、予算を組み立てていくということが、後々大切になろうと思いますので、その点を改善すべきだというふうに思っております。

それから、DMOに関してですが、言いわけみたいなことを言われるんですけども、やはり当初から、この岩出市のDMOというのは無理があったんじゃないかなと。その上で、今後は広域でやるということについては、別にそれに対して反対をするわけじゃありませんが、もっと具体的に、予算を計上する場合については、前もって、行き当たりじゃなくして、思いつきじゃなくして、そこら辺、綿密に計画をされた上で予算を運用していくということが求めらるというふうに思いますので、それについての対応を今度はやるべきだというふうに思っています。

それから、サイクリングの負担に関してですが、必要なところに配置をする。これはいいことだと思います。現に、私、この件に関しては、紀の川の左岸ですね、和歌山市から北上しているところについては、和歌山市の部分はほぼ完成して、舗装されておるんですが、岩出市に入ると、この前もサイクリング、他府県から来られた人にちょっと聞くと、ここは危ないねと言われるんですよ。ということは、中島の川辺の湯あたりのところから、それから合流するところから、岩出のその場所、それから岩出橋あたり、これは普通の自動車と並行して走行しなければならないということがありますので、これは抜本的に下に走れるような対応というのは、やっぱり考えていく必要があるんじゃないかな。

そういう声があるということだけ、市当局も把握をされておると思いますが、そういう声に応えていくと。北上して橋本までサイクリングができるような状況にしていくべきではないかな。

滋賀県の琵琶湖を例にとりますと、琵琶湖を1周するのに、非常にサイクリングコース整備されております。こういうような苦情出てきているところ、紀の川市を北上するところ、ここについては危険が及ぼすところについては、なるべく除去してあげると。それで多くの観光で、サイクリングで来られる人に対して、利便性を発揮をしていただきたいことがあるんじゃないかな。そういう意味で、このサイクリング事業については、もっと具体的な対応を求めていると思います。

○井神議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員の再々質疑にお答えいたします。

出てきたときに予算組みをすればいいのではないかとということかと思いますが、ただ、先ほどは一番大きい額、新築工事を申し上げたんですけども、増築または改築ということもございまして、そういうものに対しては早急な対応が必要かと考えておりますので、現在のような予算組みをしてございます。

以上です。

○井神議長 市長公室長。

○湯川市長公室長 DMOに関して言いわけしていると、こういうご指摘でありました。ちょっと勘違いされていると思いますので、再度説明させていただきます。

今回の加速化交付金につきましては、岩出市、九度山町、高野町、それから和歌山県、この広域連携で、和歌山県が統括いたします和歌山の新たな魅力「戦国わかやま」、こういう事業が交付対象事業ということでございます。

この中で、DMO設立に係る交付金を申請しておりましたが、国との協議におきまして、広域的な周遊ルートを構築していく中で、岩出市が単独でDMOをつくることはちょっとおかしいのではないかと、こういうことで不採択になったと聞いてございます。

本市としましては、もともと観光を促進していく上での指令塔としての役割を担う組織は必要と考えておりますので、先ほどから申し上げておりますとおり、ねごろ歴史の丘観光推進協議会を設立する予定でございます。

○井神議長 土木課長。

○田村土木課長 尾和議員の再々質疑、サイクリング道の件なんですけども、平成26年3月に暫定として開通したものでございます。ただいま中島の本堤の交わる部分から畑毛の山崎排水の樋門付近まで工事をしていただいております。引き続いて平成28年度、根来川に向いて施工していると聞いてございます。

それと、川辺の湯から西につきまして、和歌山市の管轄になりますのでわかりません。

○井神議長 続きまして、議案第35号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第35号について、条例改正について質疑をさせていただきます。

今回の条例改正の増額の理由ですね、これについては、どういう理由でアップされたのか、必要性についてはどこにあるのか、これについてお聞きをしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

行政委員会事務局長。

○中西行政委員会事務局長 ただいまの尾和議員のご質疑にお答えをいたします。

まず、1点目の増減の理由は何かということでございますが、公職選挙法施行令に規定する国会議員の選挙における選挙運動の公営単価につきましては、3年に一度の参議院議員通常選挙の年に、その基準額を見直しを行うことが例とされてございます。

前回の参議院議員の通常は平成25年でございました。その後、平成26年4月に消費税が5%から8%に増税されたことを踏まえて、今回、限度額の引き上げが行われたところでございます。

市の議会議員または長の選挙における選挙運動の公費負担につきましては、公職選挙法において国会議員の規定に準じることとされていることから、市におきまし

ても、限度額の引き上げを行うものであります。

次に、２点目の必要性はどこにあるのかということでございますが、この選挙公営制度につきましては、お金のかからない選挙を実現するとともに、候補者間の選挙運動の機会均等を図る手段として必要な制度であると考えてございます。

○井神議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 今回の改正については、今言われたように、施行令の改正によるものであるということでありますが、先ほどもご答弁でありましたように、消費税の５％から８％に上がったところで、全国画一的に条例の改正が各自治体で提案されているわけであります。

しかし、現実的には、この限度額に実態との乖離があるんじゃないか。過去の岩出における選挙において実態はどうなっているのか、この限度額いっぱいを支出しているのか、これについて実態はどうか、お聞きをしておきたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

行政委員会事務局長。

○中西行政委員会事務局長 尾和議員の再質疑にお答えをいたします。

他の市町村との乖離ということでございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、公職選挙法におきまして国会議員の規定に準じるということでございます。国会議員の皆さんも、全国、地域に差がなく同額となっておりまして、特段、岩出市において別のところと違う価格を設ける必要性はないということで、この金額とさせていただきます。

なお、あくまで、これは限度額でございます。これを全て出すというわけではなく、実際使われた費用ということでございます。あくまで公費負担ということで、市民の税金使うということになってございますので、選挙運動に係る費用につきましても、できるだけ節減をしていただければというふうに思います。

実態ということでございますけれども、限度額いっぱいに支給したということとはございません。各議員によりまして、いろいろ差がございます。節減していただける議員さんはございますし、高い議員さんもございます。

以上でございます。

○井神議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 手元にないようですので、またこれについては、議長、実態の把握につ

いて、資料の提出をお願いをしておきたいと思います。

○井神議長 行政委員会事務局長。

○中西行政委員会事務局長 失礼しました。

選挙執行経費の条例におきまして、公費負担の額につきましては、公表することになってございます。前回の平成24年に執行された市長選挙であるとか、市議会議員一般選挙につきましては公表してございますので、資料として見ていただくこともできますし、お渡しすることもできます。

公表させていただいている資料でございますので、後ほどお渡しさせていただきたいと思います。

○井神議長 続きまして、議案第37号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第37号について質疑を行います。

岩出市道の構造に対する基準の改正についてであります。歩行者と自転車のすみ分けを具体的に進めるものなのか、それと、どこの事業を対象とするのかについては、同僚議員が質疑をしましたので、それと同様やと思いますので、それで結構ですが、現在、歩行者と自転車のすみ分け、なかならず、自転車による重大災害が発生をしております、都市の部分ですね。そういうことで、岩出市においても、このすみ分けを実施する必要性があるんじゃないかなというように、市民の皆さんも考えておられる方もあります。これについてご答弁をいただきたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

土木課長。

○田村土木課長 尾和議員の質疑にお答えいたします。

先ほども答弁させてもらいましたが、この条例改正につきましては、これから実施する自転車歩行者道や歩道等の幅員を縮小することにより、安価に施工できることから、早期に歩行者並びに通学の安全確保を図ることを目的としてございます。すみ分けというよりも、これから実施する事業についてでございますので、よろしく願いいたします。

歩道については、現在取り組んでいます市道山西国分線を想定してございます。また、自転車歩行者道については、現在のところ、具体的な計画はありませんが、今後必要に応じて検討してまいります。

○井神議長 再質疑ありませんか。

(なし)

○井神議長　続きまして、議案第38号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員　議案第38号、最後の議案であります。

まず第1点、平成28年度の補正予算についてであります。コミュニティ助成事業について、具体的な内容ですね。

それから、2番目に、民生費、工事請負費についてであります。これはあいあいセンターですかね、防水工事であると聞いております。何カ所、屋根の部分で漏水しているのか、その費用の予算組みであろうと思うんですが、これについてどのように進めていくのか、お聞きをしたいと思います。

それから、学童保育の新設というのは、先ほどもありましたように、中央小学校ということであるんですが、あいあいセンターの隣に私立の学童預かり施設というのが建築されておるんですが、これとのかかわりはどのようなになっているのか。これを含めてなのか、こういう場合の助成はされていくのか、学童保育新設に関して、お聞きをしておきたいと思います。

○井神議長　答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長　尾和議員ご質疑の1点目、コミュニティ助成事業につきましては、紀泉台自治会の夏まつり用備品の整備及び山一地区の集会所の建設と備品の整備に対する補助金となっております。

○井神議長　保健推進課長。

○寺西保健推進課長　尾和議員ご質疑の2点目、民生費、工事請負費について、防水工事であると言っているが、何カ所あるのか、どうするのかについてでございますが、5カ所の防水工事を施工いたします。

以上です。

○井神議長　子育て支援課長。

○福田子育て支援課長　学童保育の新設とあるが、どこなのかということにつきましては、これは中央小学校の空き教室を利用した1カ所、増設のみでございます。あいあいの隣のアドヴァンスにつきましては、あくまでも民間でございますので、補助はございません。

以上です。

○井神議長　再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 コミュニティの事業で、紀泉台を対象にした夏まつりの備品の購入ということですが、これは他の自治会においても申請をすれば対応をしていただけるのか、そこら辺について、基準がつけられていると思うんですが、そこら辺について、ちょっと重ねて聞いておきたいと思います。

それから、学童の新設についてのあいあいセンターの南についてですが、これは施設ですから、許認可の範疇には入らないのか、市はノータッチなのか、申請をした上で設置をしたのか、そこで何か起きた場合に、それは私立の事業をしている人の全ての責任なのか、そこら辺、もしわかるのであれば、ご答弁をいただきたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

コミュニティ助成、申請すれば他の自治体でも対応してもらえるのかということですが、これにつきまして、まず、今回の紀泉台の事業につきましては、自治総合センターの決める助成の実施要綱によりますと、一般コミュニティ事業ということで、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に関する事業に対する補助となっておりますが、これにつきましては、数等にも限度がございますので、自治総合センターで採択されないと助成はしてもらえないということとなっております。

○井神議長 子育て支援課長。

○福田子育て支援課長 尾和議員の再質疑にお答えします。

あくまでも民間で行う事業でございますので、市の認可は要りません。利用者の方と事業者の方の契約になるかと思っております。

○井神議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○井神議長 これで、尾和弘一議員の質疑を終わります。

以上で、議案第26号から議案第42号までの議案17件に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第26号から議案第42号までの議案17件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

○井神議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を6月27日月曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井神議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を6月27日月曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

散会

(11時35分)